

支店業務体制変更のお知らせ **(緊急告知)**

緊急事態宣言により、新型コロナウイルスの感染拡大防止及び業務停止リスク軽減のため、当支店における業務体制を下記のとおり変更致します。

記

1. 要員を縮小した業務体制とします。

2. 期間は令和2年4月13日(月)～5月7日(木)

※5月8日(金)以降の業務体制につきましては、感染状況を見極めて検討してまいります。

以上

お客様には、窓口において処理に時間がかかる場合がございますが、何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

事態の沈静化、皆さまの健康と安全を心よりお祈りいたします。



J A福岡京築